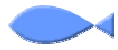


# 養殖瓦版

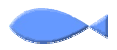
平成22年3月29日発行

(第10号)

発行：千葉県水産総合研究センター・生産技術研究室  
千葉県農林水産技術会議  
〒295-0024 千葉県南房総市千倉町平磯 2492  
phone：0470-43-1111 fax：0470-43-1114  
E-mail：chib-pfrc@mz.pref.chiba.lg.jp



## 「水産用医薬品の使用について」第23報について



この度、農林水産省から「水産用医薬品の使用について」第23報が発行されました。このパンフレットについては、第22報から3点の変更点がありますので、変更内容を簡単にご説明します。

1. “スファノモノメトキシ”を有効成分とする飼料添加剤の効能・効果に、「すすき目魚類※」のノカルジア症が追加されました。
2. “スファノモノメトキシナトリウム”を有効成分とする飼料添加剤の効能・効果に、「すすき目魚類※」のノカルジア症が追加されました。
3. “イリドウイルス感染症不活化ワクチン”の対象魚種に、「ちゃいろまるはた」が追加されました。⇒このワクチンは、商品名「ビケン 注（(財)阪大微生物病研究会製）」で、体重約5g～約50gの「やいとはた」の注射ワクチンとしての使用が認められました。

※すすき目魚類・・・ぶり、まだい、まあじ、かんぱち、すすき、しまあじ、ひらまさ、くろまぐろ、ぶりひら、ひらあじ、くろだい、ちだい、へだい、いしがきだい、ふえふきだい、こしょうだい、にざだい、すぎ、おおにべ、にべ、きじはた、くえ、あら、いさき、まさば、ごまさば、めじな、ティラピア、その他すすき目魚類

○医薬品は、添付文書等を確認の上、記載されている用法・用量、使用上の注意及び休薬期間に従って、適正に使用するようお願いします。なお、ワクチンの使用に当たっては、指導機関の指導が必要となりますので、事前に当研究室までご連絡してください。

○養殖場で問題となっている魚病の原因を正確に知り、それに合った医薬品を選択し、適切に使用することが、安全な養殖魚を消費者に提供することにつながります。原因不明な疾病が発生した場合はもとより、これまで症状や死亡状況から自己診断していた疾病でも、一度当研究室に持ち込まれてはいかがでしょうか